

## 「民間のコスト削減手法に関する研究会」（第4回）議事概要

1 日 時 平成21年2月27日（金）10:00～11:30

2 会 場 総務省第3特別会議室

3 出席者

（メンバー）小西直人、清水武、島内技

（総務省行政評価局）関行政評価局長、新井大臣官房審議官、渡会大臣官房審議官、  
新井総務課長、千葉評価監視官、松本評価監視官、安原評価  
監視官、山内評価監視官、吉武評価監視官ほか

4 議 題 「平成21年度行政評価・監視テーマ（案）について」

5 会議経過

(1)行政評価・監視テーマ（案）について説明

(2)意見交換等

○主な意見等は次のとおり。

（共 通）

- ・ 行政評価・監視テーマ案の中身について、異論はない。
- ・ 最近の行政評価・監視の勧告内容をみると、「問題があるから解決しなさい」という指摘に留まっている感じがある。具体的に何をどうするか、より定性的、定量的に明らかにしていかないと、勧告の送り手と受け手のそれぞれの思惑により、ズレが生じて、すれ違う結果になってしまう。
- ・ コスト削減の場合、定量化が可能であり、「円」で数えられる。これに対して、「効率性」や「有効性」については、定性的になりがちであるので、注意する必要がある。
- ・ 「何に照らしてOKなのかどうなのか」判断基準を明確にしておくべきである。「行政評価等テーマの背景事情等」の「主な調査項目」に「何々の実施状況」との記載が見られるが、実施状況を調査するのであれば、その判断基準は何かをまず検討すべきである。
- ・ 「行政評価等テーマの背景事情等」の「主な調査項目」は、監査で言えば、大きな監査テーマに当たるが、もっと的を絞り込んでいく必要がある。通常の監査では、まずヒアリングを行い、概況を調査して仮説を立てる。その上で、「ここに問題がある」という点に絞り込んで、実地に調査して、

仮説を検証していくという流れになる。

- ・ 監査結果の報告書の作成に当たって、「十分」や「不十分」といった曖昧な表現では、監査の受け手側と思惑が異なることにもなりかねないので、具体的な指摘となるように注意している。
- ・ 経済環境が変われば、それに対応して根本から変える必要がある。「職員研修施設」や「ITによる地域活性化方策等」がこれに該当するのではないか。

(職員研修施設)

- ・ そもそも研修用の設備がどういう目的で作られたのか。何らかの「リターン」があると考えて作ったはずである。それが調査の「判断基準」にかかされているかどうか、その点を明らかにしておかないと、調査自体が空回りしてしまう。「PDCAサイクル」で見直しを行うべきである。
- ・ 職員研修施設については、まず「稼働状況」が入り口ではないか。稼働していなければ、そこで話は終わりになる。
- ・ 良いところ、うまく行っているところを基準にして、相対比較を行うことは有効である。類似のものを指標とする方法は民間でもある。

(ホームページのバリアフリー)

- ・ 各府省の「ホームページ」については、知っている人でないと分からない構造になっている。つまり、送り手側の勝手によって作成されており、読み手側の立場に立っていないので、専門的な知識がないとどこにアクセスして行ってよいのか分からない。
- ・ そもそもITリテラシーに「障害(バリアー)」を感じている人には、理解できない作り方になっているのではないか。

(配付資料)

- ① 行政評価・監視について
- ② 平成21年度行政評価・監視テーマ(案)